

令和8年6月15日
総務部危機管理課

その他の熱中症対策について

	部署名		概要
1	総務部	危機管理課	環境省の発表する暑さ指数(WBGT)が危険(31以上)と予測された場合、安全安心メール等で区民に対して注意を呼びかける。
2		危機管理課	イベント等実施時に暑さ指数の計測を行うため、庁内の希望する部署に暑さ指数測定器の貸出しを行う。
3	地域振興部	スポーツ振興課	各スポーツ施設において、設置している暑さ指数計の数値を窓口に掲示し、利用者に注意を呼びかけるほか、掲示物による熱中症への注意喚起を行う。また、職員やスタッフからの声掛け、館内放送、X(旧Twitter)を利用し、水分補給等を促す。
4		スポーツ振興課	<p>【有明スポーツセンター】</p> <p>環境省の発表する暑さ指数(WBGT)が警戒(25以上)と予測された場合、施設の利用を中止する。</p> <p>■判断基準：2日前の16時時点</p> <p>■周知方法：館内掲示、有明スポーツセンター公式HPおよびX</p>
5		青少年課	ジュニアリーダー講習会において、水分補給に関する声掛けを適宜実施しているほか、一定の間隔にて休憩時間を設けている。
6		青少年課	ジュニアリーダー講習会キャンプおよび宿泊研修において、危機管理課保有の「暑さ指数測定器」を借り、適宜暑さ指数の計測を実施しているほか、大型扇風機を設置している。また、看護師が帯同し、講習生の健康管理を行うとともに、キャンプ時には経口補水液や塩分チャージタブレットなどの熱中症対策用品を用意している。
7		青少年課	少年キャンプの委託において、熱中症対策の実施、看護師の帯同を実施する。

8		青少年課	青少年交流プラザでの屋外事業の際には、暑さを訴える方用に空調服を準備している。また、事業の時間を短時間に設定して熱中症の予防を心がけている。長時間となる場合は、申込時に注意喚起を行い、当日は送風機の用意や休憩や水分・塩分補給の時間を計画的に設定している。
9		観光協会	ボランティアガイド・参加者双方の健康を考慮し、まちあるきガイド事業を休止する。
10		観光協会	夏休みの親子向けイベントにて、熱中症対策グッズ（塩分タブレット、保冷剤、体温計など）を準備する。
11		文化コミュニティ財団	熱中症警戒アラートの発表状況を確認し、暑さ指数（WBGT）を踏まえ適切な対応を行う。特に運動を伴う事業等は日程の調整や屋内実施への変更を検討し利用者へは適切な注意喚起を行う。7月から9月は原則として外出を伴う講座・行事の実施を見送る。
12	区民部	納税課	環境省発表の暑さ指数（WBGT）の前日予報を周知し、訪問不可や訪問中の水分補給・休憩の指示をする。
13	福祉部	長寿応援課	高齢者の方を対象に猛暑時の一時的な休憩所を区内11か所にある高齢者福祉施設（福祉会館、ふれあいセンター、グランチャ東雲）に設置する。
14		長寿応援課	経済的な事情でエアコンを購入することが困難な世帯のうち、健康被害を特に受けやすい高齢者世帯を対象に、エアコンの購入・設置に係る費用を助成する。
15		地域ケア推進課	長寿サポートセンター職員が、夏季期間中に単身高齢者などの自宅を訪問し、熱中症予防の注意喚起を行う。
16	障害福祉部	障害者施策課	指定管理者施設について、暑さ指数（WBGT）を確認し、基準値が高い場合は屋外での活動を控え、屋内での運動・活動へ切り替える。外出時にはこまめな水分補給や塩分タブレットの摂取、冷却用品等の携行などの対策を講じる。

17		障害者施策課 障害者支援課	江東区熱中症対策対応方針に基づき、指定管理者を含む区主催の行事・イベントの実施の可否、活動内容の見直しなど対応する。熱中症対策を要する行事・イベントについて後援名義使用申請があった場合は、「熱中症対策を講じる」ことを条件に承認する。
18	生活支援部	医療保険課	訪問催告及び現地調査に関して環境省発表の暑さ指数（WBGT）の予報を周知し、訪問が危険な場合は訪問の可否や訪問件数を見直すなど検討を行う。
19		保護第一課 保護第二課	高齢者、障害者など熱中症の危険度が高い生活保護受給者に向けて、安否確認と熱中症予防の呼びかけを行う予定。
20		保護第一課 保護第二課	保護世帯に対してエアコン助成を検討中。 （被保護世帯等エアコン購入費助成事業）
21		生活応援課	低所得者世帯に対してエアコン助成を検討中。 （低所得世帯エアコン購入費助成事業）
22	こども未来部	保育政策課	暑さ指数測定器により暑さ指数（WBGT）を測定し、当日の屋外保育活動実施の可否や活動内容の見直しを判断する。
23		保育政策課	園庭やプールサイドにシェード等で日陰をつくり、直射日光を避ける対策をするとともに、ミストを活用して体感温度を下げる取り組みを行う。
24	環境清掃部	温暖化対策課	都の打ち水イベントに協力した打ち水実施の呼びかけを、えこっくる江東で実施する。（庁内掲示板にて協力を募集）
25	都市整備部	都市計画課	事務処理上、やむを得ないものを除いて不要不急のイベント実施を避け、あらかじめ開催時期を調整することを基本として、イベントを開催する場合には、活動時間の短縮や熱中症対策グッズの準備、熱中症対応のフローを準備するなどの対策を講じる。
26	土木部	河川公園課	若洲公園では都内最大の大型遊具の整備を予定しており、大規模な屋根、パーゴラなど多くの日陰スペースを設けることで夏場でも快適に過ごせる空間をつくる。また、暑さ指数（WBGT）センサー及びデジタルサイネージを設置し見える化することで熱中症予防を図る。令和9年3月竣工予定。

27		施設保全課	じゃぶじゃぶ池等の公園施設において、熱中症特別警戒情報等が発表された場合の行動について掲示する。合わせて、上記情報が発表されるサイトへの案内（二次元コード）も掲示する。
28		施設保全課	ドッグラン（2施設）やボート場、自転車貸出施設（2施設）の公園施設及び区民農園（4施設）において、熱中症特別警戒情報等が発表された場合の行動について掲示する。合わせて、上記情報が発表されるサイトへの案内（二次元コード）も掲示する。
29	教育委員会事務局	指導室 教育支援課	暑さ指数測定器により活動場所にて測定した暑さ指数（WBGT）から、活動実施の可否の判断を行う。暑さ指数が31以上の場合、運動は原則中止。28以上の場合は、厳重警戒（激しい運動は中止）。
30		指導室 教育支援課	教職員全員に周知し、状況に応じてこどもの言動や行動を観察し、水分補給や休息の頻度を高める、活動時間を短縮するなど、対策を講じる。
31		指導室 教育支援課	「江東区立学校園 熱中症対策について」に基づき、熱中症警戒アラートの確認や各学校にて暑さ指数（WBGT）の測定や教員、生徒への啓発や周知等を行い、予防に努める。熱中症警戒アラートが発令された際には、一斉メールシステムを用いて、各学校園に注意喚起を行う。
32	選挙管理委員会事務局	-	夏季期間中がある場合は、冷房のない一部の投票所に扇風機および冷風機を設置するとともに、従事者向けに冷感ミストを配布する。